

町報

1999

No.345

よめ

9



稚魚放流



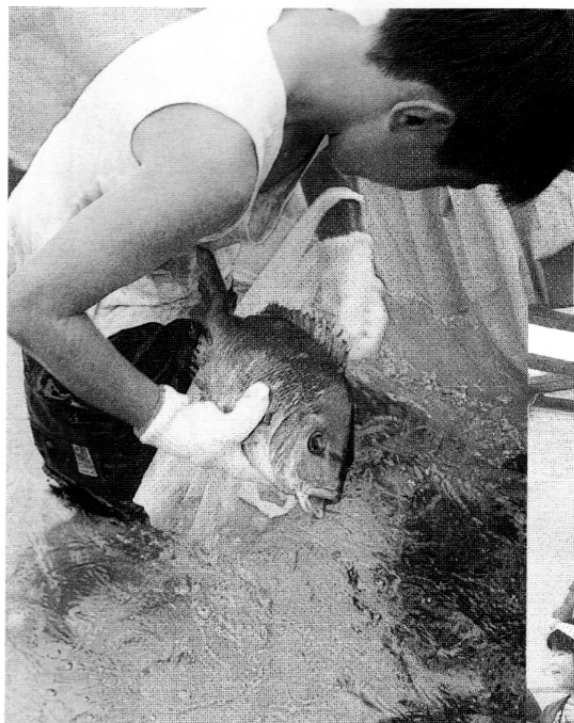
水光呼子港まつりの
魚族供養でタイの
稚魚が放流されました。

レポート

7月24日呼子町イカまつり



当日は大雨にもかかわらず、多くの方が小川島に来られて、イカ、サザエ等の海の幸のバーベキューでにぎわいました。



▲魚のつかみどりでタイをゲットだぜ。



▲小川島鯨骨切唄保存会による鯨骨切唄の披露。



台風が接近するかもと予報されましたが祭りの熱気で台風も逃げ、多くの方でにぎわいました。

7月26・27日小友祇園祭り



子供山もひかれました。

夏の行事Photo

8月9日前夜祭



「水光呼子港まつり」の前夜祭で陸上自衛隊音楽隊の演奏が行われました。

▲音楽隊をバックにカラオケも披露されました。



7月29・30日田島神社夏越祭り
29日は大雨のため30日に2日間分の行事が行われました。



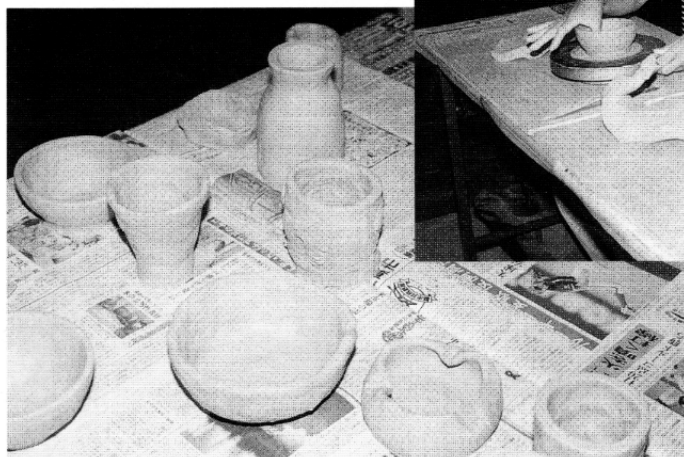
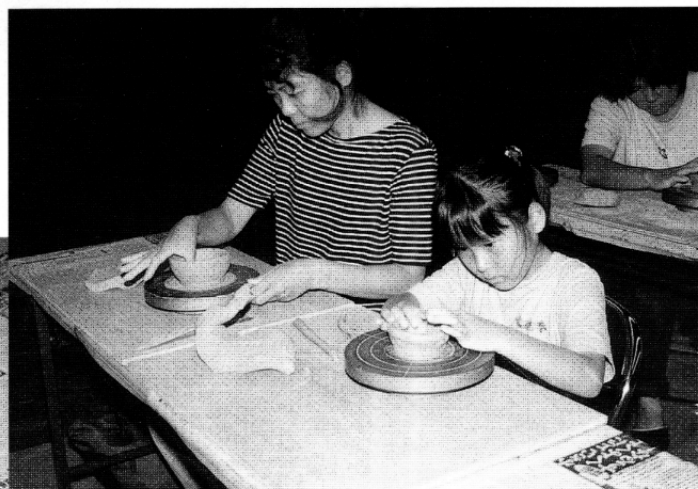
8月10日水光呼子港まつり

消費魚族の供養やチャリティーバザー等が行われ夕方には夜店がならびメイン・イベントの花火にみとれました。



お母さん楽しかったね

夏休み親子陶芸教室



夏休み、社会体育館において親子陶芸教室が行われました。今年は7組18名の参加があり、灰皿や器、ピカチュウやキティちゃんなどのキャラクターも出来上がり、にぎやかな中にも真剣につくっている親子の姿がとても印象的でした。来年は皆さんも夏休みの思い出に加されてはいかがですか。

韓国に行つて来ました

去年の夏、韓国の中学生を受け入れた町内の中学生9名が、今度は韓国にホームステイに行つて来ました。密陽・慶州市内の史跡などを見学し、バスの中では、ワイワイガヤガヤと賑やかにゲームをしたり、ホームステイ先の友達の家で親睦を深めたりして、楽しい有意義な体験をした4日間でした。



東松浦郡民体育大会

～総合成績 7 位～

8月7日・8日下場5町村を会場に、第50回の大会が開催されました。

今年から新種目のゴルフが加わったり、各種目が一般男女に統一されるなど内容が変更され、呼子町からは28種目中15種目の競技に総勢175名が出場し大会にのぞみました。健闘むなしく総合7位に終わりましたが、出場選手がもっと増えると上位入賞も可能になるのではという気がします。出場された選手のみなさん暑い中本当にお疲れさまでした。

なお、県体に出場されるチームのみなさんのご健闘をお祈りいたします。



【優勝】 ゲートボール一般男女 (県体出場)

【準優勝】 軟式野球一般男子 (県体出場)

ソフトテニス一般男子 (県体出場)

ソフトボール一般男子 A・B

【3 位】 バレーボール一般女子 (県体出場)

弓道一般男女 (県体出場)

テニス一般男子 (県体出場)

【優勝】
【準優勝】
【3 位】

加部島チーム
愛宕上チーム
松浦町チーム



子どもクラブ

フットベース

ボール大会

8月1日スポーツセンターグラウンドにて、町内の小学生約300名が集まりフットベースボール大会が行われました。大会アナウンスや審判なども子ども達自身の運営で進めていきました。パートによっては接戦のところもあり、応援にも熱が入っていました。とても暑い日でしたが、どこのチームも団結してよく頑張りました。



国 民 年 金



国民年金マスコット
「ハッピーちゃん」

すこやかな老後をすごすために

わが国は、いま急速な高齢化が進んでいます。言い換えれば「老後の時間の長い社会」になりつつあるということです。その老後を実り豊かなものにするためには、生活そのものが安定していることが必要です。そのために国民年金は大きな役割を担っています。国民年金には自営業の人や会社員、公務員など、すべての人が加入しています。

老後の生活や、病気やけがで障害になったとき、夫に先立たれたときなどに基礎年金を支給し、経済的な支えを行うことが目的です。

国民年金はみんながお互い協力して、将来の生活を支えあう制度です。皆様のご理解をお願いします。

皆さんの声

問 高齢化社会が進むので国民年金の将来に不安を感じていますが、年金は本当に貰えるのでしょうか？

答 ご安心ください。

国民年金は国が責任をもって長期的に健全かつ安定的に管理運営する公的年金制度ですので、将来にわたって確実に年金がもらえます。なぜなら、その費用は皆さんの納める保険料と国の責によって賄われているからです。将来年金を受ける権利は国の法律で保証されております。また、国民年金制度では物価の変動に応じて年金額が改定されますので、年金額の実質価値は目減りしないので、さらに安心です。

平成10年度 目でみる呼子町、国民年金の状況

市町村別被保険者数

平成10年度末現在

	前 年 度 末				平成10年度末				増 ー 減			
	第1号	任 意	第3号	合 計	第1号	任 意	第3号	合 計	第1号	任 意	第3号	合 計
唐 津 市	12,002	154	5,951	18,107	12,429	128	5,927	18,484	427	-26	-24	377
伊 万 里 市	8,166	95	3,406	11,667	8,775	80	3,445	12,300	609	-15	39	633
浜 玉 町	2,188	10	626	2,824	2,206	7	652	2,865	18	-3	26	41
七 山 村	701	0	92	793	678	0	91	769	-23	0	-1	-24
蔵 木 町	833	6	315	1,154	898	7	288	1,193	65	1	-27	39
相 知 町	1,057	4	499	1,560	1,074	3	482	1,559	17	-1	-17	-1
北 波 多 村	739	7	272	1,018	807	5	266	1,078	68	-2	-6	60
肥 前 町	1,941	6	395	2,342	1,966	4	393	2,363	25	-2	-2	21
玄 海 町	1,446	7	312	1,765	1,445	4	299	1,748	-1	-3	-13	-17
鎮 西 町	1,547	10	359	1,916	1,594	9	365	1,968	47	-1	6	52
呼 子 町	1,360	7	292	1,659	1,413	5	272	1,690	53	-2	-20	31
唐津社会保険事務所計	31,980	306	12,519	44,805	33,285	252	12,480	46,017	1,305	-54	-39	1,212

※第1号＝第1号被保険者 ●自営業や農林漁業などの人とその配偶者および学生

※任意＝任意加入 ●20歳以上60歳未満の人であって、厚生年金保険の老齢年金や共済組合の退職年金を受けられる人

※第3号＝第3号被保険者 ●第2号被保険者に扶養されている配偶者

市町村別検認率の推移

平成10年度

市町村		区 分	年度														
			60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
唐	津	市	91.6	73.5	73.8	74.8	79.3	80.7	82.0	79.7	82.1	83.4	82.2	88.4	82.9	79.5	
伊	万	里	市	93.8	81.9	82.1	84.0	84.0	86.0	86.2	84.4	87.7	84.2	85.0	83.8	84.1	79.3
浜	玉	町	96.3	86.9	87.0	86.6	91.2	94.4	95.0	96.6	93.0	90.3	91.6	92.3	90.5	90.2	
七	山	村	99.8	99.2	99.7	99.2	99.3	99.4	99.5	99.4	99.2	99.6	98.5	98.9	98.1	99.3	
厳	木	町	95.4	89.7	93.1	94.9	94.8	95.5	96.7	96.5	95.8	94.8	94.3	95.0	92.4	93.1	
相	知	町	100.2	97.2	97.4	98.3	96.8	96.9	96.0	96.7	97.6	97.0	98.8	100.8	100.4	97.3	
北	波	多	村	95.8	87.9	88.2	90.7	89.1	90.7	94.6	92.9	93.7	92.2	93.5	95.6	93.2	93.2
肥	前	町	97.0	93.0	93.9	94.1	94.6	94.6	94.0	94.8	95.2	93.1	91.2	89.8	91.3	92.8	
玄	海	町	96.0	92.1	91.9	91.3	92.0	92.0	92.5	92.9	93.2	91.7	91.5	92.0	94.3	93.9	
鎮	西	町	96.4	90.9	90.7	93.4	93.1	93.7	95.5	96.5	97.4	98.6	98.3	99.7	100.3	95.5	
呼	子	町	92.5	76.7	76.0	78.0	78.8	80.4	81.8	80.3	84.0	79.8	81.4	79.9	77.9	76.7	
唐津社会保険事務所計			94.3	82.7	83.0	84.1	86.0	87.3	88.0	86.8	88.6	87.5	87.3	89.2	87.2	84.5	

市町村別国民年金給付状況

平成11年3月末

市町村	区 分	老 齢 給 付		障 害 給 付		遺 族 給 付		計	
		受給者数	年 金 額	受給者数	年 金 額	受給者数	年 金 額	受給者数	年 金 額
唐 津 市		11,254	6,219,722,100	1,079	990,094,200	274	198,648,300	12,607	7,408,514,600
伊 万 里 市		10,260	5,372,917,500	870	794,281,700	219	159,986,700	11,349	6,327,185,900
浜 玉 町		1,895	1,055,460,400	139	126,903,300	47	31,668,400	2,081	1,214,032,100
七 山 村		661	379,673,000	56	51,735,600	12	8,656,000	729	440,064,600
厳 木 町		1,268	674,834,700	124	113,051,500	13	9,759,700	1,405	797,645,900
相 知 町		1,925	1,083,833,700	200	181,916,300	46	32,222,200	2,171	1,297,972,200
北 波 多 村		761	422,915,300	73	65,863,800	25	19,151,500	859	507,930,600
肥 前 町		2,139	1,201,782,500	206	188,443,700	40	24,659,100	2,385	1,414,885,300
玄 海 町		1,347	732,039,500	114	104,946,900	24	14,831,500	1,485	851,817,900
鎮 西 町		1,655	857,646,300	153	138,663,100	26	19,006,800	1,834	1,015,316,200
呼 子 町		1,377	668,462,600	139	125,643,700	41	25,921,400	1,557	820,027,700
計		34,542	18,669,337,600	3,153	2,881,543,800	767	544,511,600	38,462	22,095,393,000

市町村別厚生年金給付状況

平成11年3月末

市町村	区 分	老 齢 給 付		障 害 給 付		遺 族 給 付		計	
		受給者数	年 金 額	受給者数	年 金 額	受給者数	年 金 額	受給者数	年 金 額
唐 津 市		8,804	8,494,050,700	272	234,764,900	2,174	1,884,620,900	11,250	10,613,436,500
伊 万 里 市		8,004	7,117,722,100	326	279,772,200	1,864	1,464,354,300	10,194	8,861,848,600
浜 玉 町		734	631,477,200	27	24,000,100	192	151,161,500	953	806,638,800
七 山 村		111	54,800,600	6	5,117,100	29	15,209,900	146	75,127,600
厳 木 町		853	766,697,400	47	44,259,400	281	237,837,100	1,181	1,048,793,900
相 知 町		1,431	1,239,707,900	57	57,550,900	391	302,726,700	1,879	1,599,985,500
北 波 多 村		667	545,058,900	26	25,166,100	180	141,606,200	873	711,831,200
肥 前 町		1,014	624,040,800	34	28,644,700	202	127,414,900	1,250	780,100,400
玄 海 町		623	347,658,900	21	17,380,000	124	72,436,200	768	437,475,100
鎮 西 町		705	557,504,900	23	20,382,300	157	107,706,000	885	685,593,200
呼 子 町		778	581,824,300	24	20,020,000	185	125,290,900	987	727,135,200
計		23,724	20,960,543,700	863	757,057,700	5,779	4,630,364,600	30,366	26,347,966,000

呼子町では現在2,544人の方が何らかの年金を受給されています。老後の安心、万が一の時の為に呼子町で無年金者をなくしましょう。「くらしをささえる国民年金」をみんなの力で守っていきましょう。

便利な口座振替制度

口座振替ですと、あなたの指定の口座から自動的に引き落とされ、納付のためにそのつど金融機関まで出向かなくて済みます。納め忘れから年金が受けられなくなることもありませんのでとても便利です。

口座振替の申し込み手続きは

①申し込みは福祉課、年金係へ直接お申し込みください。

②必要なもの

●預金通帳 ●金融機関届け出印

以上をお持ちのうえ「口座振替依頼書」に必要事項を記入してお申し込みください。

■現況届は忘れずに

現況届けの提出が遅れたり、出し忘れると年金の支払いが一時ストップします。忘れずに提出しましょう。

“手続きはお早めに”

平成11年10月から

要介護認定の

申請受付開始

(介護保険のサービスは、平成12年4月からはじまります)

介護サービスを利用するときには、要介護認定を申請する必要があります。

●対象者

・65歳以上の方(第1号被保険者)
・40歳以上65歳未満の方(第2号被保険者)で初老期痴呆、脳血管障害など老化にともなう病気(15種類の特定疾病)によって介護等が必要となった人

●申請

・申請、ご相談は呼子町役場福祉課まで。
また申請は近くの居宅介護支援事業者や介護保健施設にも頼めます。

※一、要介護認定の申請をするときには主治医(かかりつけ医)の意見書が必要となりますので、かかりつけ医をもっておきましょう。

※二、申請が集中するおそれがあります、まず呼子町役場福祉課や在宅介護支援センターにご相談ください。ご理解とご協力をお願いします。

戦没者等の

ご遺族の

皆さまへ

特別弔慰金が支給されます。

◆受付期日

平成11年9月20日(月)から

◆請求期限

平成14年4月1日まで

◆受付場所

呼子町役場福祉課福祉係

◆持参するもの

- (一) 印鑑
- (二) 戸籍抄本等(手数料を用意してきて下さい。)
- (三) 今までに受給していた弔慰金、公務扶助料等に関する書類

◆対象者

平成11年4月1日における戦没者死亡当時の三親等内親族で、平成7年4月1日から平成11年3月

31日までの間に、同一の戦没者等に関し公務扶助料、遺族年金等の支給を受ける者がいなくなったもの。

◆支給順位

- (一) 弔慰金の受給権を取得した方
- (二) 戦没者等の子
- (三) 戦没者等と生計をともにしていた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(婚姻、養子縁組により平成11年4月1日に氏が変わっている方は除かれます。)
- (四) (三)以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- (五) (二)から(四)以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡までに引き続いて1年以上生計をともにしていた方に限ります。)

◆支給方法

額面24万円を6年で償還(平成12年から17年まで毎年4万円ずつ)

※第六回特別弔慰金(国庫債券)を受給された方は、今回の特別弔慰金には該当いたしません。

※詳しいことにつきましては、呼子町役場福祉課までお問い合わせ下さい。

(☎八二一三〇一一内線一二二)

こどものいえ

『ポップ教室』ごあんない

いちど遊びに

きてみませんか。

9月は9日(第2木曜日)

16日(第3木曜日)

※開催時間は、午前10時～正午

※問い合わせは、呼子町子育て支援センター・呼子保育園へ

(電話八二一三九二六)

婦人福祉巡回相談

女性のみなさん!

あなたの悩み話してみませんか?

みなさんは、心配ごとや、悩みごと、その他一人ではどうしても解決できない問題をお持ちでないでしょうか?

このたび、解決のお手伝いのため、婦人相談員が出張して相談をお受けいたします。料金はいりませんので、お気軽にどうぞ。とき 平成11年9月27日(月) 10時から15時まで

ところ 唐津市役所

唐津市西城内一―一

☎七二一九一一

主催 佐賀県婦人相談所

10月1日は 「法の日」です

「法の日」は、昭和35年に政府が定めたもので「国を挙げて法を尊重し、法によって、個人の基本的人権を擁護し、社会の秩序を確立するという精神を高めるための日」です。

裁判所、法務省及び日本弁護士連合会では、毎年10月1日からの1週間を「法の日」週間として、法の日の主旨を理解していただくため、講演会や座談会等各種の行事を実施しています。



また、法務局（本局・支局）と人権擁護委員では、国民の皆さんの基本的人権を擁護するため、広く基本的人権にかかわる心配ごとについて人権相談を行っています。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

佐賀地方法務局（☎0952-26-2148）

佐賀地方法務局唐津支局（☎0955-74-1441）

危険物取扱者試験案内

『危険物取扱者とは、ガソリンや灯油を一定量以上貯蔵又は取り扱うガソリンスタンドやタンクローリー等の危険物施設で働く場合に必要となる資格です。』

1. と き 平成11年11月28日（日）
2. と こ ろ 佐賀市水ヶ江三丁目1-25 龍谷高等学校
3. 受付期間 平成11年9月27日（月）から10月8日（金）まで
4. 願書提出先 〒840-0831 佐賀市松原一丁目2番35号
（財）消防試験研究センター佐賀県支部
（TEL・FAX 0952-22-5602）
5. 願書請求先 唐津・東松浦広域市町村圏組合消防本部及び消防署・各分署・派出所
（TEL 0955-72-4149）

千・三家と唐津・宗徧流について 10

(Ⅲ) 裏千家について

①利休 — ②少庵 — ③宗旦	長男	—	不詳
	二男	—	宗守 — 武者小路千家官休庵となる
	三男	—	宗左 — 表千家不審庵となる
	四男	—	宗室 — 裏千家今日庵の初祖となる

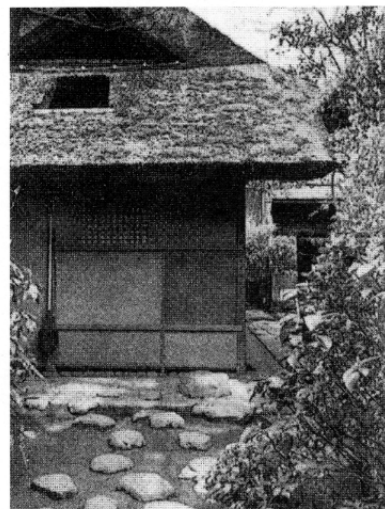
以上既述のことであるが、宗旦の四男で宗室は当初玄室と名乗っていたが後に改めている。父宗旦の隠居した今日庵が表千家の北裏の方向に〈なし〉ある。併し裏千家でも利休を初代として以後そのようにかぞえている。今日庵及びその園池は今日、史跡としても価値の高い物として評価され、尚初代宗室は加賀前田家に仕えている。

- ⑤常叟宗安 ～ 父に次いで加賀前田候に仕えていたが、後に伊予松山藩の知行を受けるようになり、後述の十一代玄々斎（精中宗室）迄過して宗安は不休斎とも号した。1704年3 2才で没)
- ⑥泰叟宗安 ～ ^{りっかん}六閑斎と号し、1726年3 3才没
- ⑦竺叟宗乾 ～ 最々斎と号し、1733年3 5才没
- ⑧一燈宗室 ～ ^{ゆう}又玄斎、勿々軒、梅含堂等と号し、1771年（明治8年）5 3才没
- ⑨石翁玄室 ～ 不見斎、寒雲と号し1801年5 6才没
- ⑩拍叟宗室 ～ 認得斎と号し、1826年5 7才没
- ⑪玄々斎 ～ 虚日斎、精中、不忘斎と号し、1877年6 8才没、裏千家中興と云われている人である。
- ⑫又紗斎 ～ 直叟、幽軒と号し、1917年（大正6年）6 5才没
- ⑬円能斎 ～ 対流軒、鉄中と号し、1924年（大正13年）5 3才没
- ⑭淡々斎宗室 / 砲雲斎宗室に至っている。

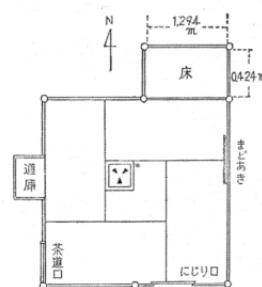
以上三・千家は、宗旦に始まって今日わが国茶道の主流をなして、今尚隆盛を極めてい。次に宗徧を考える時には、当地域では小笠原氏が登場し、何故ご当地には宗徧流が根付いているかを考えると、当然郷土の領主は小笠原氏であったからで、その関係について触れていきたい。

◎小笠原氏について

水野忠善（水野五系の一で、出羽山形の水野氏、水野忠政の子、忠守を祖として信長に仕え、後に家康の御家人（将軍譜代の臣）となる。その子忠広、その子忠善1635年駿河田中四万石、1642年吉田（現愛知県豊橋）で四万五千石、1645年三河岡崎で五万石。～忠春～忠盈～忠元～忠輝～忠長～忠任～宝暦12年（1762）唐津へ六万石で入封し（領主が領地に入ること）、岡崎へ移った後豊後国杵築から小笠原沓岐守忠知が三州吉田（前述の現豊橋市～明治2年地名変更）に三代将軍家光に移封（現在の転勤、お国替え）を命じられた。元来小笠原氏は清和源氏の流れをくみ源義光の^{こうえい}後裔である武田氏の一族といわれ、祖先の遠光は甲斐加賀美を称した。頼朝に属して義仲追討の功により信濃守となりその子長清の代より小笠原氏を称した。遠光、長清の父子は弓馬の道に^{すぐ}優れ、儀式に明るくそれで長清以来、子孫相継いで鎌倉・室町将軍及び執権にその道の^{しはん}師範として迎えられた家系である。特に貞宗は弓馬の芸を中心とし後醍醐天皇・足利尊氏の師範でもあり、宋僧清拙（大鑑禅師）に参じて善規に基いて作法を制定したが、その由来は始祖長清の時にあると云われている。



写真は裏千家家元にある又隠の席、宗旦が今日庵に隠居してから利休の四畳半の席を再興したものとして名高く今日の茶席の基準となっているもの。



短歌

呼子短歌会

つば広き麦藁帽子に止まりいる蟬はそのま、烟草を刈る
アルバムを広げてみれば色黒の海の男なる夫のかなしき
前島を覆ひし雨雲忽に我が窓たたく雨の激しき

雨よびて一せいに啼く田蛙をここに来て聞く友の家近し
巢立ちする親子つばめの南帰行見送るように赤トンボ舞う
なつかしき小学唱歌口すれば思い出あらた野山は澄みて

梅雨に行く旅も又よしつれづれの相合傘に熱きふれ合い
山の端に五色の壁の家並ぶ残照ながし光り返せり
君の歌君の写真を収めつつ相見し縁をあたたためてゐつ

色かたち音はなやかに宵闇の湾岸にあがる花火儚なし
梅檀を伝ひてのびし凌霄花蔓膨らみてその花開く
親潮と黒潮ゆき合ふ此の島の恵みに生きて喜寿を迎ふる

我が心えぐる刃の如く見ゆ夏の夜空の欠けたる月が
父逝きてむなしさつの我なれど母のわびしさをまされり
家毎に番台出して団扇もち話はずみし夜の更けるまで

御法話のくだけてやさし沙羅の花
棚経や雛僧案内図そと出し
春泥を跳ねて帰りしランドセル

炎天に食欲戻る鰻重
浴衣着し孫の喜び下駄の音
精霊舟小さき碁盤の乗せありし

俳句

御法話のくだけてやさし沙羅の花

棚経や雛僧案内図そと出し

春泥を跳ねて帰りしランドセル

炎天に食欲戻る鰻重

浴衣着し孫の喜び下駄の音

精霊舟小さき碁盤の乗せありし

濱口エイ子

伊藤 公江

日浦 歌子

小笹 妙子

小笹 博美

林 猪八郎

伊藤ヒデ子

小宮 硯鈴恵

山下 和子

谷口かよ子

矢野 京子

石井 政幸

林 富士人

奥野シヅ子

小出ツギ子

大塚 綾

丸井美津子

西村 落葉

谷口ハルエ

有安喜久子

坂本 裕明

こんにちは保健婦です

「健診結果を生かすために」

《血圧が高いといわれたら》

高血圧の人のほとんどは原因はつきりしない本態性高血圧といわれるものですが、まるで原因がわからないものではありません。一つだけの原因で高血圧になるのではなく、いくつかの原因が組み合わさって発症します。

原因のうち重要なものとしては、「加齢」「食塩摂取」「遺伝」などがあげられます。

《高血圧がまねく病気》

①動脈硬化が起こる。

②脳出血や脳梗塞が起こりやすい。

③腎臓に動脈硬化が起こると腎硬化症が起こり、それが進行すると腎不全や尿毒症を起こす。

④動脈硬化が続くと心肥大が起こる。この症状を放置すると、全身に血液を送り出すポンプ作用が弱り、心不全になる。

⑤心臓の冠動脈に動脈硬化が起こると、狭心症や心筋梗塞が起こる。

《高血圧をまねく生活習慣》

①塩辛い食べ物が好き。

②肥満傾向である。

③お酒が大好き。

④ヘビースモーカーである。

⑤いつも睡眠不足。

⑥便秘になりやすい。

⑦お風呂は熱いお湯にかぎる。

⑧運動不足。

⑨少しのことで感情の起伏が大きい。

⑩両親ともに高血圧である。

《生活改善大作戦》

①食塩は1日10g以下に。

(醤油やソースはひかえめにし、酸味や香辛料で薄味をカバー。めん類の汁は残し、加工食品もとり過ぎない。)

②食べ過ぎを避け、肥満を防ぐ。

③なるべくストレスをためないように。

④軽い高血圧なら運動も効果的。

⑤できれば禁煙し、お酒は控えめに。



国立久留米高専

学校説明会・見学会

《学校説明会》

◇日時

10月2日(土) 14時30分～

◇会場

佐賀商工会館(県庁前) 地下会議室

◇対象

中学3年生と保護者・先生

◇内容

- ① 同校の特色・各学科の紹介
- ② 入学試験日程等の説明
- ③ 個別相談

《学校見学会》

◇日時

10月23日(土) 14時～17時

◇会場

久留米高専校内全域

◇対象

中学3年生と保護者・先生

◆問合せ

同校学生課

☎〇九四二(三三五) 九三二六

テレホンサービス

☎〇九四二(三三九) 六八一

〔説明会は福岡(10/16)、久留米(10/23)でも開催。説明会・見学会とも事前の申し込みは不要〕

土地家屋調査士登記 無料相談のお知らせ

佐賀県土地家屋調査士会では、

来る10月1日「法の日」の行事として、土地の分筆登記、地目の変更登記等、建物の新築・増築登記等の登記に関する無料相談をお受けいたします。

◇日時

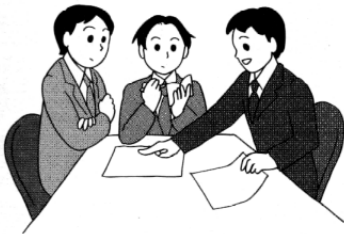
平成11年10月1日(金)

10時～15時

◇場所

佐賀県土地家屋調査士会
佐賀市城内二丁目14番7号
山林会館2階
及び県内の各土地家屋調査士事務所

なお、詳細については、
佐賀県土地家屋調査士会
電話 0952(24) 6356



アバンセ

情報BOX

アバンセ文化講演会

井沢元彦氏による

「歴史に学ぶ

日本の過去と未来」

◇とき

9月25日(土) 14時～16時

◇ところ

アバンセホール(1F)

◇内容

「逆説日本史」でおなじみの井沢さんが、歴史から何を学び、それを未来にどう生かしたらよいかを分かりやすく話されます。

◇定員

150人

◇申込

当日参加可(先着順)

女性への暴力と人権 を考えるセミナー

◇とき

9月22日(水)～10月27日(水)

19時～21時 (全6回)

◇ところ

アバンセ研修室(4F)

◇内容

直接・間接を問わず、女性への暴力は、重大な人権侵害です。家庭内の暴力、セクハラ、メディアと性表現など社会で起こっていること、身近なことを考えます。

◇定員

30人

◇申込

9月16日(木)まで

※ 申込みはハガキ、ファックス、電話のいずれかで講座名、氏名、住所、電話番号をアバンセ事業部までお知らせください。

〒八四〇一〇八一五

佐賀市天神三丁目2-11

アバンセ事業部

☎〇九五二二二六〇〇一一

Fax 〇九五二二二五五五九一

薬物の甘い 誘いにご用心

薬物乱用が社会問題となり、県内においてもシンナー、覚せい剤等の薬物乱用が低年齢化の傾向にあります。

少年の薬物乱用を防止し、少年の健全育成に心がけましょう。

◎薬物に関する情報、相談は呼子警察署まで ☎八二一三〇二四

みんなの 広場

呼子町をPRするためにインターネットの
ホームページを開設しています。

アドレスは

<http://www.saganet.ne.jp/yobuko/>



呼子町農業委員会

呼子町農業委員会委員に、次の方々が選出されま
した。

杉 安一氏
後列右より

前列右より

関 道夫氏
寒 宗雄氏
川 添八氏
伊 藤克治氏
向 博敏氏
辻 磯一氏
山 弘成氏
藤 幸美氏
岡 弘成氏

副会長 入江源代氏
会長 森正雄氏
柴 伊藤氏
坂 本田氏
福 安満氏
榮 司治氏

町税納期の お知らせ

国民健康保険税 第3期

納期限 平成11年9月30日

確かな納税で確かな町政の実現を
税金は納期限内に必ず納めましょう！
納税には便利な口座振替のご利用を

地域振興券の 使用期限が 迫りました！

地域振興券の使用期限は

平成11年9月20日(月)まで

となっております。

期限を過ぎた地域振興券は一切使用
できません。ご注意ください。



くらしのカレンダー

9月

日程	行事	時間	場所
6日(月)	◇心配ごと・人権・行政相談	9時～12時	老人福祉センター
8日(水)	◆レントゲン直接撮影	9時30分～10時	社会体育館
	◆機能訓練	13時30分～15時30分	社会体育館
13日(月)	◇心配ごと相談	9時～12時	老人福祉センター
	◆健康相談	13時30分～15時	小友地区集会所
20日(月)	◇心配ごと相談	9時～12時	老人福祉センター
	◆健康・乳児・歯科相談	13時30分～15時	社会体育館
22日(水)	◆機能訓練	13時30分～15時30分	社会体育館
24日(金)	◆1才半健診	13時～14時受付	社会体育館
	◇心配ごと相談	9時～12時	老人福祉センター
27日(月)	◆健康相談	13時30分～14時30分	片島公民館

10月分

日程	行事	時間	場所
1日(金)	◆病態別健康相談	13時30分～15時	社会体育館
4日(月)	◇心配ごと・人権・行政相談	9時～12時	老人福祉センター
6日(水)	◆病態別健康相談	13時30分～15時	社会体育館
8日(金)	◆病態別健康相談	13時30分～15時	社会体育館
10日(日)	◇町民体育祭	9時開会	呼子町スポーツセンター
12日(火)	◇心配ごと相談	9時～12時	老人福祉センター



こんにちは
赤ちゃん

明

暗

おくやみ

小玉春香(浩幸)	愛宕町
森星南(和之)	愛宕町
木下奈七子(豊)	片島
清水俊海	83才 先方町
竹内義雄	46才 小友
富田眞作	46才 小友
前田博一	72才 小友
松尾ツヤミ	67才 片島
岩井菊夫	71才 小川島

香典返しお礼

清水倫夫(故)	俊海
吉川蘭子(故)	清道
竹内定行(故)	義雄
富田美奈子(故)	眞作
近藤朗	
岩井茂盛(故)	伯父 前田博二

人の動き

7月31日現在(前月との比較)

総人口	6,602人	(-7)
男	3,125人	(-8)
女	3,477人	(+1)
世帯数	2,121世帯	(-3)

編集後記

8月の7・8日に郡民体育大会が行われ約10年ぶりに水泳競技を見に行きました。水泳競技に参加されていた人の少なさにおどろきました。20年以上前から参加されている方もおられ、これからはがんばってください。水泳王国呼子町の復活を期待したいです。